

## 株主各位

東京都千代田区神田錦町三丁目18番地  
**マミヤ・オーピー株式会社**  
代表取締役社長 鈴木 聡

## 株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は本日開催の第74回定時株主総会において、平成28年10月1日（土曜日）付で普通株式10株を1株に併合し、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

つきましては、平成28年9月30日（金曜日）の最終の当社株主名簿に記録されました株主様および登録株式質権者様（以下、株主様といいます。）に対し、ご所有株式10株につき1株の割合をもって株式併合後の新株式を割当交付いたします。

なお、この株式併合に伴う株主様のお手続きは特段ございませんので、念のため申し添えます。

敬 具

## 当社株式のお取り扱いについて

## 1. 株式併合後の新株式の割当および方法

平成28年9月30日（金曜日）の最終の当社株主名簿に記録されました株主様に対し、ご所有株式10株につき1株の割合をもって株式併合後の新株式を割当交付いたします。株式併合後の新株式は平成28年10月1日（土曜日）付でお取引の証券会社等（特別口座の口座管理機関を含む）の振替口座簿へ記録され、平成28年10月3日（月曜日）以降、売却が可能です。<sup>(※)</sup> なお、「株式併合に伴う割当株式数のご通知」は、平成28年10月下旬に、お届けのご住所またはご指定の場所あてにご送付申し上げます。

## 2. 株式の流通について

当社株式の流通につきましては、下記のとおりとなりますので売買等にご留意ください。

年 月 日	日 程	株式の流通
平成28年9月28日(水) )	売買単位変更日	この日以降、当社株式の東京証券取引所における売買単位が100株に変更となります。
平成28年10月1日(土)	株式併合の効力発生日 単元株式数変更の効力発生日	

(※) 特別口座に記録されている株式は、現状のままでは売却することができません。売却するためには、証券会社に取引口座を開設し、特別口座の株式を取引口座へ振替える手続きが必要です。振替え手続きが完了後、売却が可能となります。

### 3. 単元未満株式の買取・買増請求について

#### (1) 買取請求の日程について

年 月 日	買取請求のお取り扱い
平成28年 9 月26日(月)	買取請求取次依頼書の受付は、左記日付まで従来どおりお取り扱いいたします。(※)
平成28年 9 月27日(火) ) 平成28年 9 月30日(金)	この期間中は、単元未満株式の買取請求の受付を停止させていただきます。
平成28年10月 3 日(月)	買取請求取次依頼書の受付を再開いたします。請求書には株式併合後の単元未満（100株未満）の株式数をご記入ください。

#### (2) 買増請求の日程について

年 月 日	買増請求のお取り扱い
平成28年 9 月13日(火)	買増請求取次依頼書の受付は、左記日付まで従来どおりお取り扱いいたします。(※)
平成28年 9 月14日(水) ) 平成28年 9 月30日(金)	この期間中は、単元未満株式の買増請求の受付を停止させていただきます。
平成28年10月 3 日(月)	買増請求取次依頼書の受付を再開いたします。請求書には株式併合後の単元未満（100株未満）の株式数をご記入ください。

(※) 上記の買取・買増請求の受付日程は、(株)証券保管振替機構が定める標準日程を記載しております。実際の受付日程は証券会社等により異なる場合がございますので、詳細はお取引の証券会社等にご確認ください。

### 4. 端数株処分代金のお支払い

新株式の割当の結果生じた1株未満の端数につきましては、法定の手続きにより処分し、その数に応じて、平成28年11月中旬に端数株処分代金領収証をご送付申し上げます。

### 5. 本件に関するご照会先

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先および照会先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)

以 上